

令和2年度 第2回精華町入札調査監視委員会 議事録

日時	令和2年11月17日（火） 9時40分～11時10分
場所	精華町役場 6階 審議会室
出席委員	委員長 大植 辰治（副町長） 副委員長 西島 博一（事業部長） 委員 岩橋 威夫（総務部長）、田中 真人（住民部長）、 岩前 良幸（健康福祉環境部長）、山口 治（事業部次長）、 浦本 佳行（教育部長）、内田 昌輝（消防長）、 木村 健司（上下水道部長）
議事概要	1. 開会 2. 議事 1) 抽出案件の検証について 2) 次回抽出委員の選出（浦本委員を選出） 3. その他 4. 閉会
検証対象案件	令和2年7月1日～令和2年9月30日に契約締結された予定価格130万円未満の建設工事及び除草、剪定その他の建設工事に関する業務
抽出案件一覧	【①光台配水池水位計緊急修繕（上下水道課）】 【②令和2年度 町営住宅出森団地A棟103号空家改修工事（営繕室）】 【③精華町立図書館閲覧室網戸設置工事（生涯学習課）】 【④令和2年度 僧坊・前川線道路築造工事に伴う周辺整備工事（都市整備課）】 【⑤令和2年度 道路照明灯維持修繕（その2）工事（建設課）】 【⑥令和2年度 町営住宅塚本団地207号空家改修工事（営繕室）】
検証件数	6件（随意契約6件） ※対象件数13件
委員会意見	委員会において、具申すべき特段の意見等はない。

議事

● 検証案件

① 光台配水池水位計緊急修繕

意見・質問	回答等
・精華町の水道施設に関する協定書は何者と結んでいるのか。	水道施設に関して、電気、機械、建物等の設備ごとに協定を結んでおり、大体6者程度の業者と結んでいます。
・設備ごとに1者と協定を結んでいるのか。	現在は設備ごとに1者と協定を結んでいます。

② 令和2年度 町営住宅出森団地A棟103号空家改修工事

意見・質問	回答等
・業者選定を行うときの基準はあるのか。	過去の修繕実績及び突発的な修繕に対応できる業者を選定しました。

③ 精華町立図書館閲覧室網戸設置工事

意見・質問	回答等
・町内の建築一式工事の許可をもつ全ての業者に依頼したのか。	業者を絞り込むことが困難に感じたため、全ての業者に依頼しました。

④ 令和2年度 僧坊・前川線道路築造工事に伴う周辺整備工事

意見・質問	回答等
・施工区域近接要件とはどの区域の工事でも複数の業者を選定できるのか。	各区域に業者がいればよいが、それは厳しいです。下粕区域の近接要件を考えたときに、客観的理由が必要なため、一定の区域で整理しました。

⑤令和2年度 道路照明灯維持修繕（その2）工事

意見・質問	回答等
<p>・本案件はその2工事だが、その1と合わせて入札にかけることはしないのか。</p>	<p>維持修繕工事の履行期限を長期間設定しておくことは、業者を縛ってしまうことになる。その中で本工事は履行期限を4ヶ月毎に設定しています。</p> <p>4ヶ月毎の工期で設計したところ、随意契約の金額となった。また、入札による契約だと期間を要し、すぐに対応することが困難となるため、すぐに対応できる随意契約にしました。</p>

⑥令和2年度 町営住宅塚本団地207号空家改修工事

意見・質問	回答等
<p>・案件②と案件⑥で対象業者を振り分けた形となっているのか。</p>	<p>案件②と満遍なく振り分けて、業者に依頼しました。</p>